

第 9 編

上水道事業・下水道事業

— 内 容 —

1 上水道事業…………… 108

2 下水道事業…………… 112

## 1 上水道事業

### (1) 上水道事業の概要

入間市の水道事業は、昭和 29 年の創設から 60 年以上が経過し、現在では市民生活や事業活動に不可欠なライフラインとして市内全域に普及しています。第 6 次入間市総合計画のなかでも、住みやすく緑豊かなまちづくりのための施策の一つとして位置づけられており、安全で安定した水道水の供給のため計画的な事業推進を行っています。

昭和 31 年 4 月から給水を開始し、昭和 39 年 4 月からの第一期拡張事業、昭和 46 年からの第二期拡張事業、昭和 58 年 5 月からの第三期拡張事業、平成 5 年 4 月からの第四期拡張事業を実施し、平成 22 年 3 月に完了しました。現在は、平成 29 年 3 月に策定した入間市の水道事業の中長期的な計画である「入間市新水道ビジョン」に基づき事業を進めています。

### (2) 施設の概要

#### ア 鍵山浄水場

所在地	入間市鍵山三丁目 5 番 5 号
敷地面積	8,271.21 m <sup>2</sup>
水源	入間川の伏流水
築年月	平成 19 年 3 月 (耐震構造)
計画 1 日最大取水量	15,000 m <sup>3</sup> (水利権 0.174 m <sup>3</sup> /秒)
浄水処理方式	凝集沈でん・急速ろ過・粒状活性炭処理方式
管理棟	R C 造、中央監視室、ポンプ室など
浄水処理棟	R C 造、薬品沈でん池、活性炭接触池など
その他	集合井、薬品注入室など

#### イ 豊岡配水場

所在地	入間市向陽台一丁目 1 番地 8
敷地面積	10,006.4 m <sup>2</sup>
水源	県水
受・配水池	P C 造 12,000 m <sup>3</sup> (6,000 m <sup>3</sup> ×2 池)
竣工年月	昭和 63 年 4 月 (耐震構造)
改修年月	平成 19 年 3 月 (中央監視設備改修) 平成 27 年 2 月 (電気・機械改修)

ウ 扇町屋配水場

所 在 地	入間市大字下藤沢 1303 番地
敷 地 面 積	7,103.71 m <sup>2</sup>
水 源	県水・自己水
受 ・ 配 水 池	R C 造 10,800 m <sup>3</sup> (5,400 m <sup>3</sup> ×2 池)
竣 工 年 月	昭和 49 年 12 月
改 修 年 月	平成 25 年 2 月 (配水場耐震化) 平成 26 年 2 月 (電気設備更新)

エ 東金子配水場

所 在 地	入間市小谷田四丁目 536 番地 2
敷 地 面 積	4,377 m <sup>2</sup>
水 源	県水・自己水
受 ・ 配 水 池	R C 造 6,000 m <sup>3</sup> (3,000 m <sup>3</sup> ×2 池)
竣 工 年 月	昭和 60 年 6 月
改 修 年 月	平成 20 年 3 月 (電気設備更新、配水場耐震化)

オ 藤沢配水場

所 在 地	入間市大字上藤沢 108 番地
敷 地 面 積	12,305 m <sup>2</sup>
水 源	県 水
受 ・ 配 水 池	P C 造 16,000 m <sup>3</sup> (8,000 m <sup>3</sup> ×2 池)
竣 工 年 月	平成 12 年 3 月 (耐震構造)

カ その他

配 水 場	寺竹配水場
加 圧 場	入間台加圧場
配 水 池	西武第一配水池

## (3) 水道料金 (1ヶ月)

用途	基本料金		従量(超過)料金	
	メーター口径 又は使用水量	料金	使用水量	料金 (1 m <sup>3</sup> 単価)
一般用	φ13	250円	1 m <sup>3</sup> から 10 m <sup>3</sup> まで	75円
	φ20	300円		
	φ25	1,250円	10 m <sup>3</sup> を超え 20 m <sup>3</sup> まで	120円
	φ30	2,000円	20 m <sup>3</sup> を超え 40 m <sup>3</sup> まで	170円
	φ40	5,500円		
	φ50	16,500円	40 m <sup>3</sup> を超え 100 m <sup>3</sup> まで	220円
	φ75	20,000円	100 m <sup>3</sup> を超え 250 m <sup>3</sup> まで	270円
	φ100	33,000円	250 m <sup>3</sup> を超える分	320円
公衆浴場用	100 m <sup>3</sup> まで	10,000円	100 m <sup>3</sup> を超える分	130円
臨時用		5,500円	1 m <sup>3</sup> から	370円

※平成11年4月1日より適用。金額は、消費税抜き。

※平均家庭(4人家族) φ20 で水道料金 3,950円/月 (1人当り 7.5 m<sup>3</sup>使用/月)

## (4) 決算

## ア 決算状況

(税込 単位:円)

事業区分 年度	収益的		資本的	
	収入	支出	収入	支出
平成29年度	3,151,131,486	2,544,532,091	129,131,150	1,719,545,241
平成30年度	3,120,348,772	2,652,738,063	151,257,633	1,015,086,702
令和元年度	3,109,615,582	2,713,951,922	347,662,798	1,018,528,579
令和2年度	3,069,408,372	2,760,908,877	440,820,288	1,555,277,115
令和3年度	3,113,404,164	2,753,390,948	587,148,319	1,096,195,963

## イ 過去5年間の業務指標

(単位：人、千m<sup>3</sup>、%、円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
給水人口	148,532	148,237	147,482	146,748	146,014
配水量	16,791	16,572	16,558	16,518	16,748
有収水量	15,794	15,713	15,577	15,878	15,745
有収率	94.06	94.82	94.08	96.13	94.01
経常収支比率	120.8	116.6	113.3	107.4	111.49
供給単価	154.40	153.97	153.31	146.43	151.57
給水原価	133.62	138.35	142.56	143.13	138.52
料金回収率	115.55	111.29	107.54	102.31	109.42

※経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものです。

※供給単価は、有収水量1 m<sup>3</sup>当たり、どれ位の収益を得ているかを表すものです。

※給水原価は、有収水量1 m<sup>3</sup>当たり、どれ位の費用がかかっているかを表すものです。

※料金回収率は、給水にかかる費用のうち水道料金で回収する割合を表すものです。

※料金回収率は、令和3年度より下水道事業関連費用を除いて算出しています。

## 2 下水道事業

### (1) 下水道事業の概要

入間市の公共下水道事業は、昭和 46 年に単独公共下水道として事業認可を得ましたが、同年 12 月荒川右岸流域下水道事業へ加入して流域関連公共下水道に計画変更を行い、その後数次にわたり事業認可区域を拡大してきました。第 6 次入間市総合計画のなかでも、住みやすく緑豊かなまちづくりのための施策の一つとして位置づけられており、市民の皆様安全で安心な下水道を持続的に提供していくため計画的な事業推進を行っています。

平成 27 年度から、確保と経営基盤の強化を図るため、下水道事業に地方公営企業法を適用しました。現在は、下水道事業の健全で安定した継続的な事業経営と経営基盤の強化を図ることを目的に平成 29 年 3 月に策定した「入間市下水道事業中長期経営計画」に基づき運営しています。

### (2) 下水道計画

#### ア 事業の計画

令和 4 年 4 月 1 日現在

全 体 計 画 面 積		2,791 ha
全 体 計 画 処 理 人 口		140,900 人
汚 水	事 業 計 画 面 積	1,644.4 ha
	計 画 処 理 人 口	124,630 人
	主 要 な 管 渠 の 総 延 長	43,500 m
雨 水	事 業 計 画 面 積	964.6 ha
	主 要 な 管 渠 の 総 延 長	14,940 m

#### イ 処理分区別面積及び人口

令和 4 年 4 月 1 日現在

処理分区名	区分	全体計画区域		事業計画区域	
		面積 (ha)	人口 (人)	面積 (ha)	人口 (人)
久保川第 1 処理分区		1,323.5	81,270	845.6	72,830
不老川第 1 処理分区		1,467.5	59,630	798.8	51,800
計		2,791.0	140,900	1,644.4	124,630

#### ウ 管渠の整備状況

令和 4 年 4 月 1 日現在

区 分	事業計画面積	整備面積	整備率
汚 水	1,644.4 ha	1,607.1 ha	97.7 %
雨 水	964.6 ha	388.5 ha	40.3 %

エ 水洗化普及状況

令和4年4月1日現在

行政人口 (A)	146,074 人
処理区域面積 (B)	1,607.1 ha
処理区域内人口 (C)	129,476 人
普及率 (C/A)	88.6 %
水洗化人口 (E)	126,570 人
水洗化率 (E/C)	97.8 %

(3) 荒川右岸流域下水道事業

計画処理面積	30,777.1 ha
計画処理人口	1,574,090 人
計画汚水量	789,900 m <sup>3</sup> /日 (日最大)
管渠総延長	115,960 m
終末処理場	新河岸川水循環センター (和光市) 新河岸川上流水循環センター (川越市)
中継ポンプ場	富士見中継ポンプ場 (富士見市) 他 3ヶ所
関係市町	川越市 所沢市 狭山市 入間市 朝霞市 志木市 和光市 新座市 富士見市 ふじみ野市 三芳町 川島町 吉見町 (10市3町)
事業年度	昭和46年度～令和6年度

(4) 使用料

区分	汚水排除量	使用料基準額
一般汚水	10立方メートルまで	700円
	10立方メートルを超え20立方メートルまでの分	1立方メートルにつき 95円
	20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	1立方メートルにつき 105円
	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	1立方メートルにつき 120円
	50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	1立方メートルにつき 130円
	100立方メートルを超え200立方メートルまでの分	1立方メートルにつき 145円
	200立方メートルを超え500立方メートルまでの分	1立方メートルにつき 170円
	500立方メートルを超える分	1立方メートルにつき 190円
公衆浴場汚水	1立方メートルにつき	47円

※平成19年6月1日より適用。金額は、消費税抜き。

※平均家庭 (4人家族) φ20 で下水道使用料 2,700円/月 (1人当り 7.5 m<sup>3</sup>使用/月)

## (5) 決算

## ア 決算状況

(税込 単位:円)

	収 益 的		資 本 的	
	収 入	支 出	収 入	支 出
平成 29 年度	2,426,132,491	2,266,225,465	166,328,700	985,560,102
平成 30 年度	2,443,812,468	2,216,267,971	177,174,510	1,105,379,571
令和 元年度	2,453,604,070	2,253,706,226	198,858,800	1,027,948,666
令和 2 年度	2,482,653,337	2,234,329,437	353,706,600	1,124,980,701
令和 3 年度	2,427,449,917	2,197,119,191	294,171,700	1,051,129,741

## イ 過去5年間の業務指標

(単位:人、千m<sup>3</sup>、%、円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
水洗化人口	127,796	127,694	127,355	126,957	126,570
汚水処理水量	15,024	14,789	16,569	15,770	14,486
有収水量	13,311	13,335	13,260	13,567	13,489
有収率	88.60	90.17	80.03	86.04	93.12
経常収支比率	106.89	109.67	108.43	110.19	109.79
使用料単価	102.00	102.03	101.91	100.59	101.05
汚水処理原価	114.97	111.73	110.75	108.64	107.34
経費回収率	88.71	91.32	92.02	92.59	94.14

※経常収支比率は、経営費用が経営収益によってどの程度賄われているかを示すものです。

※使用料単価は、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たり、どれ位の収益を得ているかを表すものです。

※汚水処理原価は、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たり、どれ位の費用がかかっているかを表すものです。

※経費回収率は、汚水処理にかかる費用のうち下水道使用料で回収する割合を表すものです。